

第四章 埋文センター、始動 ―相次ぐ新発見と、新しい公開・活用手法の模索―

平成という時代を駆け抜けるなか、常澄村・内原町との合併で市域は広がり、市内遺跡の発掘調査件数は飛躍的に増加しました。そのようななか、平成3年に国指定史跡大串貝塚の保護・保存・活用を目的として整備された、大串貝塚ふれあい公園内に設置されたL.E.C.センターは、平成22年に埋蔵文化財センターとして始動しました。

縄文時代から近世まで、集落遺跡から古墳、城館跡まで。埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した遺跡は、年代も種別も多岐にわたります。近年では、一年間の発掘調査は延べ232件を数え、県内随一の調査件数を更新し続けています。

日々、発掘現場から届けられる調査成果から明らかになる新事実。調査報告書としての公開はこれまでも行われてきましたが、よりわかりやすい形での埋蔵文化財の公開・活用を行っていくために、試行錯誤が続きました。研究者に向けた調査成果の発信だけでなく、一般の方々にいかに埋蔵文化財に親しむ機会を提供するかが課題でした。

この課題をクリアするため、埋蔵文化財センターは、塩作り体験教室、縄文服装体験教室（縄文人ファッションショー）などの考古学体験教室を企画し、実施してきました。

こうして企画された各種考古学体験教室は、今では夏休みの恒例行事として定着し、毎年、親子連れの参加者でにぎわっています。



西原古墳群第21号墳石室



縄文人ファッションショー

第五章 祝え、新時代の到来を ―水戸市埋蔵文化財センターのいま、そしてこれから―

田園地帯で、住宅地の真ん中で。今このときも、水戸市内のどこかで発掘調査は行われています。埋蔵文化財をはじめとする文化財は「国民共有の財産」であり、保護・保存し、後世に伝えていかなければならない貴重なものです。しかしながら、文化財の保護を叫ぶだけでは、今を生きる人々の生活がままならないのもまた事実です。このジレンマのなかで、水戸市埋蔵文化財センターは、日々、埋蔵文化財の保護と開発とのバランスに頭を悩ませ、常に最善の方法を模索しながら、事業者の皆様に御理解と御協力をお願いしつつ、水戸市内遺跡発掘調査等事業を進めています。

その遺構が、そこに存在したことを記録に残すために、発掘調査班は今日も現場に向かいます。その遺跡で、人々の営みがあったことを後世に伝えるために、室内整理作業班は今日も報告書作成作業に従事しています。そして、一人でも多くの方が、埋蔵文化財に親しみ、郷土の歴史に興味をもっていただけるように、これからも埋蔵文化財センターは、体験教室をはじめとする、埋蔵文化財の公開・活用事業を進めてまいります。

水戸市の個性豊かな遺跡、遺物たち。その一端に触れていただき、少しでも親しみを感じていただけたのなら、それに勝る幸せはありません。

開催概要

企画展名	令和元年度埋蔵文化財センター企画展 巨人たちの足跡～市制施行から現在、水戸の考古学史総まくり～
主催	水戸市教育委員会
開催期間	令和元年11月3日(日・祝)～令和2年2月24日(月・祝)
会場	水戸市埋蔵文化財センター 1階エントランスホール及び縄文くらしの四季館

引用・参考文献

- 茨城県教育委員会 1964『常陸台渡鹿寺跡・下総結城八幡瓦窯跡』
- 柴田常恵 1916「常陸吉田村の彫刻ある一古墳」『人類学雑誌』第31巻第3号 東京人類学会
- 常澄村史編さん委員会 1989『常澄村史 通史編』
- 栃木県立なす風土記の丘資料館 2004『水戸光園公の考古学―日本の考古学 那須に始まる―』
- 水戸市教育委員会 2004『台渡里鹿寺跡 集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 水戸市教育委員会 2006『吉田古墳― 史跡整備計画に伴う吉田古墳第1号墳の第1次・第2次発掘調査報告書』
- 水戸市教育委員会 2013『国指定史跡吉田古墳―吉田古墳第1号墳北西周溝の調査(第7次調査)現地説明会資料―』
- 八木斐三郎・下村三四吉 1893「常陸國椎塚介城発掘報告」『東京人類学会雑誌』第78号 東京人類学会
- 吉田東伍 1889「貝塚人種と食人及巨人」『東京人類学会雑誌』第35号 東京人類学会

協力機関一覧(順不同)

栃木県那珂川町なす風土記の丘資料館、東京大学総合研究博物館、國學院大學研究開発推進機構、國學院大學博物館、公益財団法人辰馬考古資料館、水戸市立博物館



令和元年度水戸市埋蔵文化財センター企画展
巨人たちの足跡～市制施行から現在、水戸の考古学史総まくり～

令和元(2019)年11月3日 発行

編集 水戸市教育委員会事務局教育部歴史文化財課 埋蔵文化財センター
〒311-1114 水戸市塩崎町1064-1 ☎029-269-5090

発行 水戸市教育委員会

印刷 (社)水戸市社会福祉協議会 水戸市身体障害者就労支援施設のぞみ



水戸市市制施行
130周年

市制施行から現在、水戸の考古学史総まくり

巨人たちの足跡

令和元年度水戸市埋蔵文化財センター企画展

展示解説シート

開催趣旨

明治22(1889)年。我が国最初の市制施行とともに、水戸市が誕生しました。そしてこの年、奈良時代に編さんされた地誌である『常陸国風土記』に、巨人伝説とともに記された貝塚が、現在の水戸市塩崎町に存在することが確認されました。

この大串貝塚の再発見が、本市にとっての近代的埋蔵文化財調査のスタートです。つまり、明治22(1889)年は、水戸市元年であるとともに、水戸の近代的考古学元年でもあるのです。そして令和元年度、それらがともに130周年という節目の年を迎えます。

若林勝邦による大串貝塚の再発見以降、大正時代には柴田常恵が吉田古墳に、昭和時代には高井悌三郎が台渡里麿寺跡にそれぞれ来跡し、調査を行いました。彼らは、現在も日本の考古学史に燦然とその名を輝かす研究者たちであり、彼らの調査成果が世に発信されたことで、これらの遺跡は全国的にその名を知られるようになっていきました。彼らの業績や、調査が行われた遺跡群がいかに重要であったかは、これらの遺跡がすべて国指定史跡として指定されていることからもうかがうことができます。

平成時代を迎えると、本市の発掘調査件数は飛躍的に増加し、それに比例して、地域の歴史を見直す重要な成果が、毎年のように発見されています。

今回の企画展示は、国指定史跡である「大串貝塚」、「吉田古墳」、「台渡里官衙遺跡群」を中心に、本市を代表する発掘調査成果が一堂に会する初の機会となります。

この「総まくり」を通して、水戸市にはこんな遺跡が、遺物があつたんだと、皆様が本市の歴史を見つめ直し、その魅力を再発見していただけたのなら、幸いです。

序章 考古学、胎動す—水戸黄門「発掘」記—

本市にとっての近代的埋蔵文化財調査のスタートから遡ること12年。我が国における近代的埋蔵文化財調査のスタートは、明治10(1877)年に行われた、エドワード・S・モースによる大森貝塚の調査であると言えます。そして、その調査からさらに遡ること約200年、我が国で最初となる発掘調査を行ったのは、「水戸黄門」として有名な、水戸藩第二代藩主徳川光圀でした。

現在の栃木県大田原市湯津上で発見された那須国造碑。光圀の伝記である『義公行実』には、元禄4(1691)年9月、那須国造碑の現状を嘆く光圀の様子が記されています。ほどなくして、光圀はその保護・保存と調査のために動き出します。水戸藩の調査担当者は「助さん」こと佐々介三郎宗淳でした。

この発掘調査は、我が国初の発掘調査であったことはもちろんのこと、「石碑に記された人物の特定」という明確な目的をもった学術調査であること、出土遺物は絵図として記録され、松板の箱に納めて埋め戻されたことなど、現在の埋蔵文化財の調査や保護・保存に通じる意識をもって行われたことが、日本考古学の胎動として、大きく評価されています。

第一章 伝説の巨人、その正体—若林勝邦と大串貝塚—

奈良時代に編さんされた地誌である『常陸国風土記』に、巨人伝説とともに記された「大櫛の丘」。それが現在の水戸市塩崎町にあたり、貝殻の散布が認められるということは、近世から指摘されていました。

明治時代となり、風土記にある記述が貝塚を指すことを指摘したのは、『大日本地名辞書』の編さんで知られる吉田東伍でした。この指摘は、「後考ヲマツ。」と結ばれており、その後、貝塚の確認を行ったのが、当時帝国大学理科大学人類学研究室(現東京大学理学部)に勤務していた若林勝邦です。『常陸国風土記』編さん時以来となる大串貝塚の再発見は、若林自身によって報告されることはなかったようですが、明治26(1893)年に『東京人類学会雑誌』に発表された八木英三郎・下村三四吉の論文「常陸国椎塚介墟發掘報告」には、発見年月「明治廿二年三月」、発見者「若林勝邦」との記載があります。

若林勝邦による発見以降、大串貝塚は『常陸国風土記』に記された貝塚として、多くの研究者の調査対象となっていきました。

昭和11(1936)年に行われた大場磐雄らによる学術調査をはじめとして、昭和時代には相次いで発掘調査が実施されました。そして昭和45(1970)年には、これら調査成果の蓄積が実を結び、文献に残る我が国最古の貝塚として、国指定史跡となったのです。



那須国造碑
(なす風土記の丘資料館提供)



上侍塚古墳
(なす風土記の丘資料館提供)



下侍塚古墳
(なす風土記の丘資料館提供)



若林勝邦(左上、明治21(1888)年)
(東京大学総合研究博物館提供)



大串貝塚遠景(昭和11(1936)年)
(大場磐雄撮影、國學院大學博物館提供)

第二章 仄暗い、石室の奥に—柴田常恵と吉田古墳—

大正3(1914)年、小さな塚の一部が採土のために切り崩されたことから、全てははじまりました。切り崩された箇所からは石室が現れ、その石室の奥壁には壁画が刻まれていることが発見されたのです。その知らせは、当時茨城県立女子師範学校教諭であった川角寅吉を經由し、帝国大学理科大学人類学教室の柴田常恵へと届きます。

大正5(1916)年、柴田は現地を訪れ、古墳外周の踏査、石室の図化、奥壁の採拓などの調査を行いました。同年、早くも吉田古墳の調査結果は、柴田の手により「常陸吉田村の彫刻ある一古墳」として報告され、吉田古墳は東日本唯一の線刻壁画をもつ古墳(当時)として、初めて学界に発表されたのです。

ほどなくして、大正11(1922)年、吉田古墳は史蹟名勝天然記念物に指定され、現在も国指定史跡として保存されています。

吉田古墳の発掘調査が実施されたのは、発見から半世紀以上後の昭和47(1972)年で、発見以来開口したままであった石室の環境整備を目的としたものでした。その際、石室は倒れた側壁などは復旧され、石室は川砂で密閉され、埋め戻されました。

平成時代となり、それまで、円墳もしくは方墳として報告されてきた吉田古墳の墳丘形状を確定すべく(第6次調査のみ石室の保存状況確認が目的)、6次にわたる範囲確認調査が行われました。この調査により、吉田古墳の墳形が八角形であることが確定され、吉田古墳は「石室奥壁に線刻壁画をもつ八角形の古墳」として、全国唯一のものであるとされました。

第三章 よみがえる、古代の甍—高井悌三郎と台渡里麿寺跡—

昭和9(1934)年4月、茨城県女子師範学校講師として赴任した高井悌三郎は、赴任後間もないころ、現在の水戸市渡里町地内の畑地にて、一片の古瓦を発見しました。この発見は、その後の昭和14(1939)、16(1941)、18(1943)年の3次にわたる台渡里麿寺跡の調査へと進展します。

台渡里麿寺跡及びその周辺において、瓦などの遺物が出土することは早く近世から知られていましたが、近代的な埋蔵文化財調査の手法をもって調査に臨んだのは、高井が最初であり、今なお続く台渡里官衙遺跡群の発掘調査の原点はここにありま

す。この発掘調査の報告書は、調査後間もない昭和19(1944)年には原案がまとめられていたのですが、敗戦と戦後の混乱のために、刊行は調査から20年後の昭和39(1964)年を待たねばなりませんでした。

高井の調査では、観音堂山地区で9棟(うち1棟は現在の南方地区)、長者山地区で2棟の礎石建物跡が発見されました。高井による台渡里麿寺跡発掘調査の報告は、近世以来の研究史をひも解くことから始まり、各建物の遺構と、瓦などの出土遺物とを総合的に検討したものでした。高井は、観音堂山地区・長者山地区においてそれぞれ発見した建物群を、古代寺院を構成する機能の異なった建物群であるとして結論づけました。また、現在辰馬考古資料館に保管されている「徳輪寺」とへら書きされた瓦片も、この発掘調査で出土したものであり、観音堂山地区にあった古代寺院の名称を検討するうえで、極めて貴重な文字資料となっています。

昭和20(1945)年には、観音堂山地区が茨城県の史跡として指定され、台渡里麿寺跡の調査・研究は昭和後期、平成時代へと引き継がれていきます。平成17年に観音堂山地区、南方地区が国指定史跡となると、調査は史跡整備を明確な目的として動きはじめます。以後、調査・研究はさらに進められ、平成23年には、長者山地区が国指定史跡に追加指定となり、名称が台渡里官衙遺跡群と改められました。

今日でも、台渡里官衙遺跡群に触れた多くの研究論文には、高井の報告書が引用・参照されており、その調査成果に言及されています。それだけ、高井の発掘調査は、以後の台渡里官衙遺跡群の調査・研究に大きな影響を与えているのです。



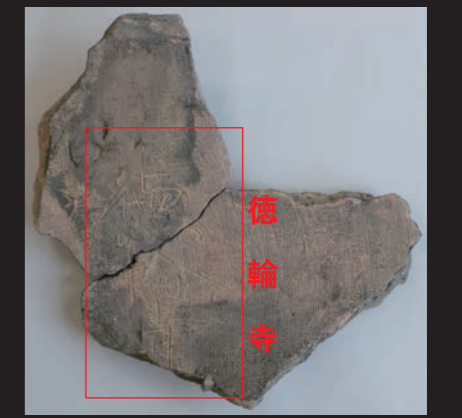
吉田古墳遠景(大正14(1925)年)
(柴田常恵撮影、國學院大學博物館提供)



吉田古墳近景(大正14(1925)年)
(柴田常恵撮影、國學院大學博物館提供)



台渡里麿寺跡調査現場写真
(昭和16(1941)年頃)
(高井悌三郎撮影、辰馬考古資料館提供)



台渡里麿寺跡出土「徳輪寺」銘平瓦
(辰馬考古資料館保管)